

令和7年度（2025年度）第2回吹田市立男女共同参画センター運営審議会 議事要旨

- 1 日時 令和8年1月19日（月） 午前10時～正午
- 2 場所 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室
- 3 出席者 <審議会委員>（出席者11名）  
寺本委員、山ノ内委員、中重委員、中野（希）委員、足立（直）委員、  
中野（悠）委員、岡田委員、木下委員、鈴木委員、古川委員、足立（明）委員  
<事務局職員>  
大山部長、上田室長、川下参事、淵上所長、湯川代理、中村主査、  
近藤主査、吉川主査、田邊主任、内藤係員、松村係員、東係員
- 4 傍聴者 0名
- 5 内容 案件  
(1) 今年度の実施講座の状況について  
(2) 大規模修繕工事に関する利用者向け説明会の開催結果について  
(3) 大規模修繕工事中の業務について
- 6 配付資料 資料1-1 令和7年度（2025年度）主催講座実施状況一覧  
資料1-2 ちらし（Woman 創業支援塾）  
資料1-3 ちらし（パパと子供のクッキング）  
資料1-4 ちらし（経済キーワード超入門講座）  
資料2 男女共同参画センター大規模修繕工事に関する説明会資料  
資料3 休館中の業務について

## 【議事要旨】

### ◇案件（1）今年度の実施講座の状況について

委員： Woman 創業支援塾について、毎年どれぐらいの人数が起業されていくのでしょうか。パパと子供のクッキングはすごく応募が多いことから、もっと回数を増やしてもらおうと機会が増えていいかなと思いました。

委員： 先ほどの質問と重なるんですが、創業支援塾について、年齢層は何歳代ぐらいの方が多いのでしょうか。また、こういった分野のお仕事を始められているのかも教えてください。

事務局： 毎年、実際に創業されたかどうかを後追いアンケートでお尋ねしています。回答数は任意で「創業した」と回答いただいた方は2人から5人ほどで、創業されていない方に関しても、必要な資格を取得されたり、家族と話し合われたり、関係するセミナーに参加されたり、業種交流会に出向いて人脈を構築されたりなど、何かしらのアクションを起こされています。また、年齢層は、始めた当初は30代位の方の御参加が多かったのですが、その後20代から上は80代までと、年々、参加者の年齢層は幅広くなってきています。創業の分野としては、ファイナンシャルプランナー、カウンセラー、お片付けサポート、手作り雑貨販売、飲食業などです。

事務局 パパと子供のクッキングの講座ですが、毎年受講希望者が多く、申込みの段階で「今年3回目の応募です。」という熱い気持ちを伝えてくださる方もおられます。今後はそういった方にも御参加いただけるように、回数を増やすことも検討していきたいと考えています。なお、今年度は3月にもう1回実施の予定です。

委員： 創業支援の講座の連続8回はすごく敷居が高く、途中で欠席や挫折をする方もいるのではないかなと思いました。パパと子供のクッキングは約5.9倍の倍率ですごく高いと思いますが、参加されるパパさんは実際には料理が上手で興味ある方なのか、それとも全く家ではしないが背中を押されて参加した方なのか、その辺りが気になりました。

事務局： 参加者には、これをきっかけに初めて料理をされる方や、家族が申し込んでいたというよう方もおられます。お子さんと一緒に料理をする機会が日常ではないようですので、これを機会に回数を増やしていきたいという方もおられました。

事務局： 創業支援塾の回数に関しましては、毎年議論を重ねながら6回から8回まで実施しており、修了生の事後アンケートでは8回が適当であるとの回答が多く、講師と相談させていただいた中でも、創業に必要な基礎的な知識を得ていただくために8回が妥当であるということとで実施しています。講座の途中で終了される方が1人2人ぐらいはおられますが、皆さん

熱心で、ほぼ全回受けられています。

委員： 男性料理講座を次回は3月に予定しているとのことですが、その告知はどうされているんですか。今、インスタグラムを拝見したら、まだ3月のイベントのことは載っていません。イベント開催日の1か月前とか、2週間前とかにインスタの記事が上がっているようですが、どのように告知されているのかというのと、今後 SNS でどのように事前の期間を設けて告知されようとしているのかを教えてください。

事務局： 3月に予定している講座については、まだ企画段階ですので市民には周知していません。講座については、おおむね1か月前ごろまでに周知を始めていまして、方法としまして、市報すいたへの掲載をはじめ、吹田市のホームページ、吹田市公式 LINE と男女共同参画センターの SNS で周知をしています。

委員： その媒体に掲載する時期を教えてください。

事務局： 最近は、実施日のおおむね1か月前になっています。

委員： 3点質問があります。まず1点目が、各種取組がすごく素敵だなと思う一方で、時間帯と場所が少し気になります。創業支援塾は全回平日の10時からということで、場合によっては参加しづらいのかなと。例えば、創業支援塾とか、経済キーワード超入門講座であれば Zoom とかオンラインとかも可能ではないかなと思いましたが、そういう時間帯とか場所の評価・検証はされているのかというところが1点。

2点目が、創業支援塾のところで、吹田市の他部署と連携されているのかが少し気になりました。というのも、創業だけが働き方ではないと思いますし、部門によっては今企業はどの職場も結構人手不足なので、例えばこの8回でそういった職業の紹介があれば、他の部門の目標かもしれないのですけれども、広い意味の働き方という意味でいくと、より良くなるのかなということもあり、連携についてお聞かせください。

最後に、各講座の取組ですが、何となく目的はわかるんですけども、パパとであったり、ウーマンであったり、性別を指定されているので、この目的について御教示いただきたい。

事務局： まず連携については、地域経済振興室と吹田商工会議所さんと連携しています。創業支援塾は特定創業支援事業に位置付けられており、修了者には吹田市内で創業される際に、特典があります。全8回のうち最低5回受講し、欠席された回数分は商工会議所で補講のようなものを受けていただき、支援の対象としています。

それから、Zoom については、実際コロナ禍の時に活用したこともあります。ただ、この講座に関しましては、受講者同士の交流が盛んな講座でして、創業していく前段階、及び創業

されてからも、そういった横のつながりがとても励みになるとの御意見をいただいております、対面での開催をできれば今後もしていきたいと思っております。

事務局： パパと子供のクッキングにつきましては、男性の料理をする機会がまだ少ないというところで、お子さんと一緒にお父さんが家事に参加していただくという形で、パパと子供という男性をターゲットにした講座となっています。

委員： 創業支援塾の Zoom 開催が難しいのは、事業支援の要件を満たさないといけないからでもあるのでしょうかね。受講要件を満たしていたら、いろんな支援を受けられるわけですよ。金銭的な支援を受け得るのだから、きちんと受講されている方かどうかと。Zoom 開催だと、Zoom の登録はしていても、そこで視聴されているかどうかのチェックまではできないし、そういうこともあるんですかね。

事務局： 今言っていたように、Zoom の時は受講の確認が必要となります。この創業支援塾では、実際ここに集まって交流の中で互いに励まし合うことや、個人事業主として事業をする上でもネットワークはかなり鍵になるもののように、そういうものも求めて足を運んでいただいているという実態もあります。そういう効果もこの講座の良いところであると判断しており、今のところオンラインは積極的に検討していないという状況です。絶対駄目かということ、そこは確認できておりません。

委員： 今のお話であれば、例えば、1回だけは時間の関係などで行けませんが Zoom だったら参加できる方が、出席回数には入らなくても視聴だけはできる工夫をしていただいたら、その方にとっては内容を把握できるので、充実した講座になるのではないかなと感じました。

事務局： 他部署との連携について、先ほど、創業ではなくて、従業員として働くことでの御質問をいただいたと思いますが、市役所の中では JOB ナビすいたというところがありまして、そこで職業の御紹介などをしています。そこは講座という形では連携していませんが、制度の案内や、支援のためのパソコン講座などをしていますので、そのチラシをロビーで御案内しています。また、就労支援については、大阪府の情報などもチラシでいただきまして御案内しています。

もう一つ、講座の開催にあたり、性別の設定について御質問をいただきました。歴史的には、婦人会館や女性センターの名称だった時代がありますが、今は男女共同参画センターということで、基本的には男性の方も、女性の方も参加していただくというようなスタンスで、限定するのは特に必要があるものになっています。

創業支援塾に関して申し上げますと、これは地域経済振興室や商工会議所と連携している中で、別途、男性とも女性とも限定しない創業塾を商工会議所さんの会場で実施していま

す。それで、私どもは女性に限定して、女性向け講座という形で実施しています。

他には、母子家庭向けの悩みに対応するような、法律的なことや、お金のやりくりに関する講座などでは、女性に限定することもあります。できるだけ広くしているところです。本日紹介しました経済の講座も、ジェンダーギャップ指数で、経済部門に男女差があるという中で、女性に基礎的なことを取っつきやすく学んでもらおうと実施した講座ではありますけれど、男性の方も来てくださいということで性別を限定していません。

委員： 今の性別の設定のお話に関して、「おこづかいから学ぶお金の話」という今募集中の小学生向けの講座のチラシを今見てみましたら、「性別に関わりなく一人ひとりが自立的で安んずか豊かな生活を実現できるよう、親子でお金の話を学びます。」とあるんですけど、対象は「経済分野における男女格差是正の取組のため、女性を優先します。」と書かれていて、私はすごく今引っかけたんですけど、なぜ女の子だけを優先しないといけないのかなと。小学生のうちから女子の方がそういうところは疎いからという隠れたメッセージを発信することにならないのかなと。小学生高学年女子だけに限定してお金のことを学ぶっていうことの意味がわからないので教えてください。

事務局： 現状、経済分野においてまだ男女のアンバランスがあるという中で、一人ひとりが暮らしやすい社会を築いていくために、どちらかの性の偏った意見だけが反映されるのではなく、いろんな人が関わっていることが大切だと日々思っておりまして、現状、女性が少ないという分野に対して女性も参画してもらえたらいいなということから、女性、女子を優先するという形をとらせていただいているのですが、男の子の申込みをお断りする趣旨ではございませんので御理解いただけたらと思います。

委員： 女子を優先することが必要だったのかなと思うんですね。女の子は経済は難しいよねと決めつけるのは、ちょっと時代が30年ぐらい前かなというようなイメージを受けました。

委員： 今話を聞いていて、私の立場で思うのは、例えば、弁護士も男女の収入格差が非常に激しいということが非常に問題になっていまして、女性弁護士というのが、相対的には非常に男性弁護士よりも明らかな収入格差があるのです。

その中で今の御指摘は、女の子が経済に弱いから経済を学ばせるという観点からの御意見だったかと思うのですが、経済に強いとか弱いではなくて、今の世の中にどうしても経済格差があるので、社会に向けて男女共同参画させていくということではないでしょうか。この催しにみんなが平等に参画することが大事というよりは、社会において今、弱者と言われる人がいるのであれば、その弱い立場の人に講座を提供して、学んでもらうことを優先すべきというのが、この企画の趣旨ではないかと思いました。

なので、例えば、男性の方が今やっぱり料理が弱いと。今の子供たちはどうかかわからないけど、やっぱりある程度、今の40、50代以上の男性だったらやっぱり男性の方が圧倒的に料理が弱いので、その男性に料理を学ぶ機会を優先して与えたら、家庭でも料理をしてくれるんじゃないか、家庭における男女共同参画が進むのではないかというのが男性の料理教室の趣旨だと思います。今チラシを拝見していますが、おこづかいの講座では、先ほどお話もあつたとおり、どうしても女性の経済格差は激しいし、正社員の登用とか一度退職した後で再就職することも極めて一般的には厳しい。再就職した時にも年収差が200万ぐらい、場合によって200万以上の差がついてしまうということが現にある中で、女の子、小学校の高学年の女子に自立的に経済的にやりくりしていくことを学んでもらう。それによって彼女たちが大人になったときに、できる限り男女共同参画できるようにという講座であるという御説明であつたのかなと思いました。双方の意見がまとまる中間の説明をと思いましたが、発言させていただきました。

ただ、このチラシがまずいと思うのは、一番最初にお題があり、日付があつて、「性別に関わりなく、一人ひとりが自立的で安心かつ…」と言っているのに、女子を優先するとなつたら、当然、疑問があるのは当たり前で、一般市民の方もどうということなのかとなります。特に女の子で参加したいという時は、優先されてラッキーと思うけれど、男の子の親御さんでこんな講座があるのなら行かせてみたいなと思ったのに、「どうして女子優先？」となります。説明が不足しているというか、副題の書き方はもうちょっと御配慮があつた方が、皆さんにとって理解しやすいチラシになつたのではないかと思います。

会 長： もう多分、市の方もわかりかと思しますので、常にこういった企画を考えるときに、よく精査していただくということで、今の御意見をぜひ生かしていただけたらと思います。

今の市民講座のことで、私から意見を1件。今回の資料ですが、回数とオンラインの有無だけになっているのですが、これまでの主催講座一覧の時には、回数だけではなく定員、応募数、倍率、受講者数、それから保育室、保育つきの場合の保育の利用者数ですとか、細かく書いた表を出していただいていたと思います。そういった資料があつた方が皆さん分かりやすく、よりいいのかなと思います。

#### ◇案件（2）大規模修繕工事に関する利用者向け説明会の開催結果について

委 員： 授乳室について、女性のセキュリティと、男性もミルクをあげることがあるがどのように計画されているのですか。

事務局： 授乳室については、授乳される方、男女問わず御利用していただく予定ですが、セキュリティについては検討中です。

委員： 資料2の2の③に休館期間はホームページで御案内と記載があるんですけども、今申込みはインターネットで行えることになってはいますが、そこにはいつからリニューアルしますと表示されることもあるのでしょうか。

事務局： 施設予約システムの掲載については、検討中です。

委員： そちらに載っていると、ホームページに行くよりかは直接申し込みたいと思う方にダイレクトに届くかなと思いました。あと、今セキュリティ上の加減で駐車場がある裏口の出入りができなくなっています。昔は出入りができたんですが。リニューアル後、駐車場から正面入口まではかなり遠いので、導線の工夫はあるのでしょうか。

事務局： 出入口については、現在と同様の予定ですが、検討材料とさせていただきます。

委員： 使用時間の見直しは予定していないということですが、他の吹田市の施設は22時まで開館していることが多いです。21時は変わらずということの認識で大丈夫でしょうか。

事務局： そのとおりです。

事務局： 少し補足しますが、裏の出入口の方から入れないのかについてですが、今、警備員が正面玄関の側にしかおらず、裏側から出入りするようになれば、そちらの方の配慮が行き届かないということもあります。カメラで代替できないのかという話もありますけれども、そういった件も含め改修後どのような導線にするのかということは、検討させていただきたいと思っています。

委員： 私からは意見と感想です。まず、資料2の2ページの(4)情報ライブラリーの③番④番について、すごく素敵だなと思います。究極、教育がしっかりしていると、先ほどお勧めのあった講座とかも必要なくなってくるわけで、子供のうちからしっかりとした教育があれば、このセンターが掲げている目的を果たすのではないかなと思うので、この③番④番は充実させていただけたらなと思います。

2つ目が、3ページの7番の貸室の名称変更の件もすごくいいなと思いました。先ほどの講座の名前とかが、結構キャッチーな名前です。上手だなと思いましたので、キャッチーな名前にしていただけたらすごく明るい会館になるのかなと思いました。

委員： 意見ですが、休館予定の告知をホームページで見たら「休館について」というリンクがありますが、Instagramのプロフィールのところにこの記事を書けるといいと思います。SNSはわざわざホームページに行かなくても、情報をかいつまんで受け取れるのが一番の売りですので、利用者目線からすればありがたいのではないかと思います。

事務局 御意見ありがとうございました。対応させていただきます。

委員： 研修室のアップライトピアノを電子ピアノに更新する理由と、アップライトピアノが今後どうなるのか、もう確定なのか、処分せず維持はするのかということ、伺いたいと思います。仮に電子ピアノにする理由があったとして、アップライトピアノのほうは、例えば、ストリートピアノ的にロビーに置くことで、コンサートをさせてもらえるとか、私は音楽を主にやっているので気になります。

あと懇話室も結構利用していますが、懇話室の良い部分は、外から見えないところです。秘密のお話をするとかではなくて、大量の印刷物を並べて作業をすることがありますが、交流の場で行うことになるのかなというのが気になりました。例えば、ロビーにパーテーションで区切られたところがあると、随分違うのかなと思います。懇話室には懇話室の機能があって、ロビーにはロビーの交流の機能があるということが、利用者目線から感じたところです。

事務局： まず1点目のアップライトピアノを電子ピアノに更新する件については、研修室はピアノを使う方だけの利用ではないので、利用形態に応じて移動させやすいということ、また、音漏れ対策として音量調節ができることがメリットになります。先日の利用者説明会でもアップライトピアノを残してほしいという御意見がありましたので、この点につきましては引き続き検討しているところです。

次に2点目の懇話室ですが、お話にありました間仕切りなども含めまして検討中です。

委員： 懇話室はすごく閉鎖された空間になっているところから、センター側としては、セキュリティ的にも気になるところがあったのかもしれませんが。利用者側としても、秘密に使ってしまうのは気にはなっていないんですけども。だからこそ、普通の一般の利用者でない方に見せずに済むというところだけ、配慮していただければと思います。

事務局： 少し補足させていただきます。まず、ピアノのある研修室ですが、そもそも防音室ではありません。当施設は、会議とかで使うような部屋が主体で、今回、防音にするのはどうかと一応検討しましたが、防音設備になりますと、メイシアターなどにあるような設備になります。扉も重くて出入りもそんなにスムーズでなく、厚みのある壁もいるとかで、費用も掛かってくる。そもそも、この施設の位置付けは、基本的には会議とか交流とかのコミュニケーションなどの場であり、防音設備までは違うかなと。

研修室にコーラスとかをされている方のためにピアノは置いていますが、演奏するためではなく、合唱する時の伴奏として使う程度のもので、楽器の演奏のために部屋を借りたいという場合はお断りしています。研修室は二つに分割して利用できるのですが、例えば、こちらはコーラスで、隣ではちょっとしたミーティングという使い方も考えられまして、電子ピアノのほうが、音量調節ができ、折り合いをつけるための手段も備わっています。今のピ

アノがだいぶ古くなり調律も頻繁に要る状況になっているということもありますが、音の問題を考えてというのが理由です。ロビーにピアノを置くのも、交流のツールになりますが、施設の趣旨から考えて難しいかと思えます。

次に、懇話室ですが、懇話室は定期的にここの施設を利用する団体さんが登録することで使える部屋ですが、ルールとして占有はだめで、複数の団体さんと一緒に利用することになっています。閉鎖した部屋なので1団体が使っているとどうしても出入りがしにくく、その中にロッカーがありますが、今入っていいのかなみたいな雰囲気になるなど、使い勝手が微妙な時もあります。そして、短時間の作業はいいのですが、長時間にわたり占有的に作業をされる場合には、申し訳ないですが、一般的に言う貸室を押さえて作業していただきたいというところもあります。そういう意味で、ルールを定めにくいお部屋になっているところもありまして、今回悩みましたが、グループごとのミーティング的なものは、ロビーのほうでしていただくことにしようと、そこにロッカーも置こうとなりました。

そして、もう一つ、これは希望的になのですが、皆さん本当に活気のあるグループさんで、その活気が奥まった懇話室だけにあるのは勿体なくて、ロビーに活気のある様子があると館全体の活気にもつながるだろうと、皆さんのお力をお借りしたいという思いもありまして、ロビーの方に移すことにしました。ただ、オープンなところとする作業ではないのですが、どうしましようみたいな部分については、様子を見ながら、ルールや運用の中で考えていきたいと思えます。

委員： 保護司の立場でお聞きします。今、保護司会の活動で吹田市の建物で南千里のサポートセンターの一室を使っていますが、使用予定が重なることがあります。以前、滋賀県で御存知のような事件があって、それ以降、自宅ではなく、吹田市の施設で保護観察するときを使用できる貸室がないか探しているところです。市役所で借りれる部屋はありますが、そこもなかなか難しいということで、この施設の改修後、部屋を貸していただくことは可能なのでしょうか。

事務局： 当センターでは、貸室の使用については、「男女共同参画の推進に関するもの」という要件があります。使用の要件を満たしておれば、貸室の御使用は可能ですのでお申込みいただけます。

委員： 今、保護司会としては部屋を探しています。例えば、保護司の住職さんのところでは、お寺を借りてゆったりしています。そういうこともあるので、もし提供していただける市の施設があれば、なるべくそういう場所を使いたいです。ただ、男女共同参画の趣旨のものと言われたら、それは違うかなと思えますが、空いていたら使用させていただきたいというのが希望です。

事務局： 以前、私は福祉部におりましたので、南千里のサポートセンターだけではなくて、各地区で皆さんそれぞれ、面談の場所探しに苦慮されていると思っています。このセンターだけではなく、市全体の公共施設をどういうふうにそういった場合に使っていただけるかというのは、福祉部の方からの御要望をいただく形で、我々としても、協力できるところは協力していくことを考えていきたいと思えます。本来のセンターの趣旨とは違ってくる部分もあると思えますが、目的外使用というのもできますので、それがこの施設に望ましいのかということも含めて、庁内的に福祉部と相談しながら、また、どこまでの御協力ができるかということを考えていきたいと思えます。

会 長： この案件が「開催結果について」となっていますので、市民からどういう意見が出たのか、補足の説明をお願いできますか。

事務局： まず、先ほどお話にありましたアップライトピアノを残して欲しいという御意見があり、先ほどと同じ説明をしました。また、懇話室についても御意見があり、同じように可動式のパーティションなどを検討中と説明しています。また、当施設の4か月前の事前の申込みのタイミングで、リニューアルオープン前に見学したい、見学してから予約したいとの御意見がありました。4か月前は工事の竣工よりも前で見学が難しいため、リニューアルオープン後に見学してから予約いただくように御案内しています。その他は、バリアフリートイレに関する御質問や、給湯室は引き続き利用可能なのかなどの質問をいただいています。

委 員： 約4か月前から予約を再開されるということで、その時に説明会が行われなかったのですか。

事務局： 今のところ説明会は予定していません。ホームページや市報等で、リニューアルオープンの時期については御案内する予定です。

委 員： 今回の説明会では会議室の名称も変わるという御案内をされており、そのことを告知しないというのは有り得ないのではないかと思います。説明会でなくても、ホームページやSNSで完成予想図とか普通に視覚情報で提供できるものは、山程あるのではないかと思いますので、ぜひとも予約開始前に、予約開始と同時にではなくて、それよりも早い段階でどんどん告知していただいたら、利用者の方は心づもりができるのではないかと思います。会館が閉まっている間の利用者の方とのコミュニケーションのツールがホームページやSNSであったりするので、それを使わないという発想が全く理解できませんでした。

委 員： そのことですが、私たちはSNSを活用できますが、このセンターは割と人生の先輩方がメンバーの団体も多くて、受付開始について書面で送っていただけると良いかと思いました。

それから、男女共同参画センターは文化施設ではないと、はっきり今言い切ったのだと私は受けとめておりました、ピアノの件も含めて、文化施設としては利用をしない方向で考え

ないといけないと受け取りました。ただ、文化に触れるような内容の部屋が結構多様にあるので、文化を通して男女共同参画に取り組むと考えられるのではないですかということが一つ。

また、告知があることが結構重要だと思っています。休暇中、違う施設を利用し、そこに移行してしまう可能性は大いにあるわけですし、この男女共同参画センターに戻りたいと思える何かワクワク感みたいなものとして、先程の、SNSでの写真などの情報は、今よく利用しているものとしては、欲しいなというふうに感じました。

委員： 今日お話に出た内容は、男女共同参画というのは一体何なのか、根幹に関わる議論がいろんな委員からあったかと思うのです。この施設が文化施設なのかというのも、古くは女性が家にこもっているから、まず外に出てもらおうと、文化施設的に男女共同参画でいろんな催しをすることで、まず女性が外に出て横のつながりを作って、社会に対する関心を持つ、社会とつながりを持つ、そのこと自体は男女共同参画を推し進めるのだということがあったのだと思いますし、それは今現在企画されている企画にも生きている。

一方で、男性の家庭進出という意味での共同参画もあって、男性には家庭に目を向けていただく、家事に目を向けていただくという企画もされている。

ピアノの問題は、施設を運用する側の気持ちも分かれば、利用者側からすれば生のピアノと電子ピアノは全然違う、まるで別物じゃないかっていう意見もあって、実務上の折り合いの付け方もあると思いますが、今後も文化活動を通じて男女共同参画が根づいていくというところがあることも事実なので、それ自体が男女共同参画の使命ではないのかと思います。それが利用者目線に重なる部分もあるのではないかということも施設側、行政側で、今も慎重に議論されていると思いますが、それが利用者にも伝わるような発信のあり方ですとか、活動のあり方を我々としては期待したいと思いました。

あと、先ほどの保護観察での施設利用に関して言うと、私は弁護士という立場もあるので、対象者が女性である場合には、ここに来て面談を受け、文化活動をしている様子を見ることは、社会とのつながりを持つよい機会になるのではないかと思います。対象者も様々ですが、自分もこういう社会活動に関われるかもしれない、ここであれば敷居が低く、関わっていきえるかもしれないと思ってもらえるのではないかと。それはまさに男女共同参画の理念に非常に親和性があるのではないかなと思います、ずっとお話を聞いていたのです。保護観察ということで、慎重な議論が必要だと思いますが、少なくとも男女共同参画の理念ということに関して言えば、女性対象者は、十分に要件をクリアしてのではないかなと個人的には感じました。

事務局： ホームページや SNS 等で、リニューアルオープン前に面積や写真などの公表については予

定しています。また、先ほど御説明しました利用者向け説明会において、リニューアルオープン後の見学の御案内をさせていただいた趣旨は、床の材質をご覧になりたいという意見でしたので、写真では分からない部分については、実際に見ていただこうとしたものです。面積やお部屋の名前お部屋の様子などは、写真や文字で、ホームページや市報や SNS に掲載します。

事務局： 先ほどの私の説明が悪かったのかなと思ひまして、ピアノとか文化施設ということについてですが、文化という言葉は、私は使わなかったのですが、音楽活動に近い音の出る部分については、折り合いをつけやすいような運用をしていきたいということです。もし隣の部屋から何とかありませんかと申出があったときには、ボリュームを下げるなど折り合いをつけるツールがあるというのが、運用的にはやりやすいと思っているところです。また、御発言をいただいたとおり、女性が外に出て、文化活動などを通じて、交流を広げて自己実現をしていく、それもここの使命の大きな柱の一つというのは認識していますので、よろしくお願いいたします。

#### ◆案件（3）大規模修繕工事中の業務について

会 長： 案件（2）でもありましたが、参画スタッフの活動は休止ということですが、その方たちの雇用についてはどのような対応をとられますでしょうか。

事務局： 参画スタッフの活動はボランティア活動になりまして、令和8年度は大規模改修工事を実施しますので、活動自体はなくなってしまいますが、研修には参加いただくことができまして、その御案内はしていきたいと考えています。

会 長： 全員がボランティアということですね。承知しました。

#### ◆その他

事務局： 前回の審議会でいただいた意見の中から、いくつか直接的に取組につなげさせてもらったことについて、主なものを3点、担当の方から順に紹介させていただきます。

事務局： 前回の審議会で自習室の周知方法について御意見いただきました後、ポスターを作成し、LINE、X、フェイスブックで自習室の情報を投稿しました。ポスターについては前方のスライドで表示している4種類を、就業体験の大学生に作成いただきました。その他、SNSの投稿に加えまして、中央図書館にもポスターを掲示していただきました。その結果、令和7年度は開催日17日延べ13名の利用でした。令和6年度の場合は、開催日16日延べ6名の利用でしたので、令和7年度の利用人数は令和6年度の2倍となっています。また、令和7年8月9日にSNSを投稿した後の利用者は、投稿前の利用者比べて増加しました。今後も自習室の周知方法については、引き続きSNSの活用と中央図書館へのポスターの掲示をしてい

きたいと考えています。

事務局： 前回の審議会において、漫画の資料の有無について御質問いただき、すべてが漫画という資料でなくても、漫画を交えた資料などがあるということをお説明させていただきました。私どもでは現在、情報ライブラリーの資料の全体的な傾向をつかむための整理作業を進めているのですが、その中で、前回の御意見を受けまして、どのような資料があるのかを把握しようとしています。そして、今後のライブラリーのPRにも活用していきたいと考えています。

次に、新着資料を紹介する DuoLibrary というチラシを図書館にも置いているのかという御質問ですけれども、改めて確認をしたところ、市内の各図書館にも配架いただいています。それから情報ライブラリーについては、以前からホームページへの掲載は行っていましたが、前回の審議会以降、SNS での発信も始めたところです。それから、大規模修繕工事に伴い情報ライブラリーの活動は休止となりますが、リニューアル後を想定しながら、PR と情報発信の工夫を検討していきます。

事務局： 前回の運営審議会において、SNS の活用に関する御意見を多数いただいたことから、10月1日からデュオの公式インスタグラムを開設しました。投稿内容としては、講座の受講者募集、終了した講座のレポート、前回の運営審議会でお意見をいただきましたライブラリーの図書紹介、Wリボンプロジェクトの周知、メイシアターでのWリボンプロジェクトのライトアップの様子などを掲載しています。フォロワーを増やすために、X やフェイスブックでこれまで投稿していた内容についても、現在はインスタグラムで集中的に投稿しています。また、様々な方の目に留まるように、ハッシュタグを多く入れるなど試行錯誤を重ねているところです。今後はさらに多くの方に見ていただけるように、大規模修繕工事後の施設に関するお知らせなど、幅広い内容を投稿できるように工夫していきたいと思っております。また、インスタグラムの開設に合わせて、グラフィックデザインツールであるキャンバの利用も開始しました。SNS の投稿だけでなく、講座のチラシデザインにも活用し、多くの人の目に留まるようなチラシを作成できるように努めています。

事務局： 以上、前回のいただいた御意見を取組につなげておりますので、御報告させていただきました。インスタについては、休館中の利用者さんとのコミュニケーションのツールとして、休館中の講座についてや、工事のことも併せながら発信できたらと思っています。

事務局： 次回の審議会の予定です。

今年度の審議会は今回で終了となります。来年度の審議会は、1回のみの予定で、時期は令和8年の9月から11月ごろを予定しています。具体的に日にちが決まりましたら、また、皆様の方に御案内しますので、どうぞよろしく申し上げます。

会 長： 私から1件事務局にお伝えさせていただきます。

現在、吹田市の第6次の男女共同参画プランの意見の募集期間になっているかと思えます。委員の皆様には、市民の方もおられると思います。男女共同参画の推進のために、この男女共同参画センターは拠点となる大事な施設ですので、第6次プランの開始と同時にセンターが休館になってしまうのは大変残念ですが、第6次プランに向けて何かセンターの方で新たに目標に立てられたことですか、プランの中に盛り込まれたようなことなどがありましたら教えていただけたらと思います。昨年度のこの審議会で、プランの進捗目標のうちどれがセンターの担当になっていて、どのくらい達成できているかを表にさせていただいたと思います。第6次プランにおいてもそういったことをしていくと思いますので、今回、第6次プランに向けてセンターの方で目標にしたことなどがあれば、簡潔にお願いします。

事務局： 来年度から始まる6次計画の中で、私どものセンターでは、以前から掲げています認知度を上げるというのを、基本として継続しています。今回、大規模修繕もありますので、利用者さんにはいろいろアピールの仕方を工夫しながら、より使っていただくということをしっかり掲げさせていただいているというところなんです。ロビーを広くするというのも、最近よく図書館などでも自習したり、ゆっくり時間を過ごす方も多くいらっしゃる中で、うちの施設もぜひ来ていただき、滞在しながら、男女共同参画に触れていただくということも一つのきっかけとして重要かと思えます。大規模修繕後の施設を生かしながら、利用者さんにアピールしていこうと考えているところです。大きなところでは以上です。

会 長： 今言われた認知度ですけども、今回も第5次プランと同じように30%以上というふうにしておられますけれども、例えば、前回、第5次プランでは3年間のプランでしたけど、今回は5年間のプランで5年後を見越してということで、これも引き続き本当に30%でいいのかと。例えば、ジェンダーギャップ指数の認知度の数値目標は、第5次プランでは30%以上でしたけれども、今回の第6次プランは60%以上と2倍に設定しておられますよね。センターとしては、認知度が5年後まだ30%目標でいいのかと。認知度を進めていく上でも良い取組として、早速、インスタグラムを始められたかと思えますので、この審議会の委員の皆様意見を受けて、よりしっかりプランを進めていくよう、ぜひお願いできたらなと思えます。

他は皆様よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして本日の審議会は終了いたします。本日お忙しい中、委員の皆様誠にありがとうございました。